



ひとり親家庭等支援セミナー

奈良県では、離婚を考えている方、またはひとり親家庭等の方を対象に、離婚前後におけるお子さんへの接し方、離婚手続き、離婚時の取り決め、こどもの年齢に応じた具体的な生活設計等のセミナーを開催します。



令和8年4月に、離婚後の子の養育に関するルールが改正されました。
共同親権と単独親権・・・？ 養育費の支払い確保はどうすれば・・・？

12月5日(土)

【午前の部】

10:00～12:10

調停中や別居中の親子交流など
離婚前後に必要な知識、離婚時の
親権(共同・単独)、養育費などの
取り決め方を学ぼう！

講師：公益社団法人家庭問題情報センター
大阪ファミリー相談室
山本 隆司 氏 (元家庭裁判所調査官)

【午後の部】

13:40～16:00

離婚後の安心のために、ライフ
イベントを意識したマネープランの
立て方、収入・支出の管理方法を
知っておこう！

講師：ファイナンシャルプランナー
林 紫乃 氏

開催場所：奈良県県民くらし相談センター 2階 講座室

申込期間

令和8年10月24日(土)～令和8年11月28日(土)

定員

各部30名 (先着順 定員になり次第締め切り)

参加費

無料

対象

奈良県に在住する離婚を考えている父母、ひとり親家庭の親、
離婚後において子どもと離れている親、寡婦等

申込方法

奈良県スマイルセンターWEBサイトからお申し込みください。

※ご希望する【午前の部】【午後の部】をそれぞれご予約ください。(会場内での飲食不可)

※申込み受付後に確認のお電話を入れます。連絡が取れるようお願いいたします。

※Webでのご予約は



奈良県スマイルセンター
利用予約



講習会・セミナーへ



セミナーを予約する

裏面の申込書を下記までメール、郵送、FAX、持参でも可能です。



奈良県スマイルセンター

TEL 0742(24)7624 / FAX 0742(24)7625

火曜日～土曜日 9:00～12:30 13:30～16:30

※祝日、年末年始、月曜日が祝日の場合はその直後の平日を除く

〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F



奈良県スマイルセンターは、
母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方、離婚を考えている方を支援するために奈良県・奈良市が設置した総合相談窓口です。

FAX番号 0742-24-7625

FAX送信後、確認のためお電話ください。

受付日

受付番号

FAX

ひとり親家庭等支援セミナー申込書

〔ご希望の受講日に○印をつけてください〕

令和 年 月 日

	【午前の部】12月5日（土）10:00～ 調停中や別居中、離婚時の取り決めに学ぶ
	【午後の部】12月5日（土）13:40～ ライフイベントを意識したマネープラン、収支管理を知る

〔必要事項を記入の上、該当するものに○印をつけてください〕

ふりがな			児童扶養手当の有無	有 ・ 無
氏 名				
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日生（ 歳）	母子家庭の母 ・ 父子家庭の父 ・ 離婚後の別居親 離婚を考える母 ・ 離婚を考える父 ・ 寡婦 ・ その他		
住 所	〒 —			
連 絡 先	（ ） — / <携帯> — —			
職 業	有 ・ 無	正規・パート・派遣（フルタイム）・派遣（短時間）・自営・その他（ ）		
アカウント登録について	登録している ・ 登録していない			
セミナーを知ったのは	1. 奈良県スマイルセンター 2. 奈良県SNS（LINEなど） 3. 福祉事務所、市町村窓口 4. 友人・知人 5. ハローワーク 6. その他（ ）			
ご質問	ご質問があれば記入願います（その場合、参考にお子様の年齢をご記入ください。）。 当日、全てお答えできない場合があります。また、内容によっては後日個別相談します。			



奈良県県民くらし相談センター ひとり親家庭等相談（スマイルセンター）

奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル6F

- ・ 近鉄奈良駅より徒歩約1分（⑦番出口）
- ・ JR奈良駅より徒歩約15分

※駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関をご利用ください。